

会議録

- 会議名 平成 20 年度第 4 回八王子市文化財保護審議会
- 日時 平成 21 年 3 月 30 日 (月) 午後 2 : 00 ~ 午後 3 : 30
- 場所 八王子市こども科学館 (サイエンスドーム八王子) 会議室
- 出席者 【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・阿部朝衛委員・池上裕子委員・
岩橋清美委員・神立孝一委員・中村ひろ子委員・堀江承豊委員・
渡辺美彦委員
【事務局】 渡辺徳康課長・土井義夫主任・金子征史主任・木住野直彦主任
- 欠席者 齋藤経生委員・津山正幹委員・菱山忠三郎委員
- 議題 協議事項 (1) 八王子市指定文化財の指定について (諮問)
報告事項 (1) 山車の調査について
(2) 八王子城跡ボランティアについて
(3) 八王子城跡の調査について
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴人 0 人
- 配布資料 1. 第 4 回文化財保護審議会次第
2. 協議事項・報告事項資料
3. 八王子市文化財年報 第 2 号 (八王子市教育委員会)
4. 東京都八王子市 打越小ガス遺跡 - 八王子都市計画事業打越土地区画整理
事業に伴う埋蔵文化財第 5 次発掘調査報告 - (財団法人東京都新都市建設公
社・八王子市教育委員会・株式会社武蔵文化財研究所)
5. 東京都八王子市 戸吹遺跡 (仮称) セガサミーホールディングス八王子野
球場築造工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 (セガサミーホールディン
グス株式会社・大成建設株式会社・株式会社武蔵文化財研究所)
6. 郷土資料館研究紀要 八王子の歴史と文化 第 21 号 (八王子市教育委員会)
7. 八王子市市史編さん室だより 稲荷山通信 第 1 号
- 会議録 要点筆記とする。

開会

土井主任 年度末のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。平成 20 年度第 4 回文化財保護審議会を開催させていただきたいと思います。今日、欠席の通知をいただいておりますのが 3 名、遅れてくる連絡がございましたのが 2 名ですが、会議が成立していることを報告いたします。それでは、議事につきましては、会長さんの方からお願いします。

相原会長 こんにちは。平成 20 年度第 4 回ということで、今年度としては、最終の文化財保護審議会ということになります。お手元の資料をご覧になって分かる通り、教育委員会の方から八王子市の指定文化財の諮問が出されたようです。これについて今日協議していただくわけですが、細かいところについては、事務局より説明があると思います。協議事項一点。報告事項三点がここに書いてありますように、一つは山車の調査。この山車の調査は 2 年目にあたり、その中間報告となります。二点目には、八王子城跡ボランティアについて、事務局の方から報告があります。三点目が八王子城跡の調査について、これについても事務局の報告がありますのでよろしく申し上げます。順序でいきますと、協議事項が最初にくるわけですが、齋藤先生がちょっと遅れるということですから、今日の本題については、齋藤先生がいなくなかなか議論が煮つまらないのではないかとということで、報告事項の方から順次事務局から説明していただくことにしたいと思います。それでは、報告事項についてよろしく申し上げます。

渡辺課長 まず先にですね、教育委員会の方から諮問が出ていますので、会長さんにお渡ししたいと思います。

相原会長 はい。

渡辺課長 読ませていただきます。八王子市指定文化財の指定について（諮問）八王子市指定有形文化財の指定について、八王子市文化財保護条例第 44 条の規定により、別紙のものについて貴審議会の意見を求めます。別紙でございますが、千人同心組頭三代の肖像画 5 点、天然理心流師範増田蔵六肖像画 1 点でございます。よろしく願いいたします。

相原会長 はい。それでは、報告事項の方からです。事務局の方からお願いします。

土井主任 先程、会長から話がありましたが、協議事項の資料にありますように、齋藤委員からの調書があります。この中でいくつか問題が生じておりますので、齋藤委員が来てから協議事項を行い、報告事項を先に考えております。なお、今日の署名委員は、阿部委員にお願いしたいと思います。では、報告事項について、私どもの方から説明いたします。

報告事項

(1) 山車の調査について

相原会長 では、金子さんお願いします。

金子主任 報告事項の(1)山車の調査について、と(2)八王子城跡ボランティアについては、私の方から報告させていただきます。ではまず、資料をご覧くださいできればと思います。山車の調査につきましては、平成19年度から開始しまして、今年度も継続して調査を行い2年目にあたります。今年の4月から3年目で、最終年度にあたります。調査終了後、4年目に八王子の山車という形で報告書を刊行する予定であります。調査の主体者は、八王子市指定有形文化財山車調査団ということで、団長を山口大学人文学部の坪郷先生にお願いしております。その他、拓殖大学のデザイン工学の工藤先生に計測を中心にお願いしております。平成20年度の調査の日程ですが、平成20年4月27日の日曜日に南町の山車の調査を行いました。また、7月27日の日曜日に元横山町の山車の調査を行いました。8月2日3日八王子まつりにて、全体的なお祭りの調査を行いました。秋に入りまして、11月25日の火曜日に日吉町の山車の調査を行っております。同じく11月27日の木曜日には、本町の山車の調査をし、本年度分4台の調査が終了いたしました。平成21年度の調査につきましては、最終年度ということで、残りの山車と山車人形の調査を行う予定であります。山車につきましては、三崎町の山車・大横町の山車・中町の山車の3台を予定しております。山車人形について、横山町三丁目は織田信長が羅陵王を舞うという人形です。上八日町は素戔嗚尊の人形となります。八幡町一・二丁目は2基ありまして神武天皇と諫鼓鳥。中町も諫鼓鳥というように人形も5基残っています。一応、その山車人形と山車を全て平成21年度4月から一年間かけまして調査を行う予定であります。

相原会長 今、事務局の方から(1)の山車の調査について報告がありまして、この点について何かご質問はありますか。

なければ、(2)の八王子城跡ボランティアについて、金子さんの方からお願いします。

(2) 八王子城跡ボランティアについて

金子主任 引き続きまして、(2)の八王子城跡ボランティアについて報告させていただきます。八王子城跡は八王子市でも、有数の歴史的遺産であると考えております。歴史遺産としての八王子城跡の活用を図るため、ボランティア育成

事業を開始いたしました。本格的な活動は、平成 21 年 5 月より予定しております。募集人員は 20 名の予定だったのですが、22 名の応募がありまして、1 名が途中辞退ということで、今後 21 名が活動予定です。活動内容につきましては、八王子城跡ガイドボランティアとして八王子城跡管理棟付近を拠点に、整備しました御主殿地区の案内・説明等を考えております。それに伴いまして、事前研修を行いました。事前研修については表のとおりとなります。平成 21 年 1 月 23 日に最初の研修を開始しまして、講義形式にて、後北条氏と関東の状況という歴史の一般的な内容を説明しております。2 月 6 日には、八王子城跡の概要ということでやはり講義形式にて行いました。2 月 20 日には、発掘調査と出土品ということで埋蔵文化財整理室におきまして、出土された遺物の確認とその時の発掘調査についての講義を行っております。続きまして 3 月 6 日には、ケガ等の応急処置について、市の安全衛生の担当者をお願いしまして、三角巾の使い方ですとか簡単な応急処置について研修を行いました。3 月 19 日は現地実踏ということで、八王子城跡を歩いて見学・確認を行いました。3 月 27 日は、5～6 人の班分けをしまして、説明し合う形の研修を行いました。

ボランティアさんの意気込みが高く、我々も気を引き締めないといけないなと感じております。以上です。

相原会長 はい。(2)の八王子城跡のボランティアについて、今事務局の方から説明がありましたけれど、何か質問はありますか。

中村委員 どういう方が応募されていらっしゃるのですか。

金子主任 はい。平均年齢は、60 才以上の男性が中心です。歴史が好きであるけれど、山登りにも興味がある方が多いです。皆さん非常に好奇心旺盛で熱心でもあります。

中村委員 ガイドボランティアさんに解説してもらうには、どのようなシステムになっているのですか。

金子主任 八王子城跡の管理棟におきまして、今のところ午前・午後 1 回位ずつ時間を決めてガイドする形を考えております。5 月の広報に掲載し、周知を予定しております。

中村委員 保険は付けるのですか。また、交通費は。

金子委員 保険は付けます。交通費はありません。

池上委員 毎日いらっしゃるのですか。

金子主任 ローテーションを組みまして、一日に 4・5 人位ずつ活動する形になります。

相原会長 研修の内容は大体分かるのですが、実際にガイドを行っていると、城跡に関係ない部分も出てくるんですね。例えば、八王子の街の概要とか、整備計画に基づいて整備をしているので、そういう経緯を講義の中に織り込んで

いったらよろしいのではないかと思います。これは、必ず出てくるんですよ。

金子主任 今後、5月以降月一回位定例会のような会議を行って、最初のうちは我々も行って話をしなくてはならないと考えております。その中で会長が言われたことについて研修として追加していきたいと思っております。

相原会長 他にありますか。なければ(2)を終わります。

(3) 八王子城跡の調査について

相原会長 では、(3)八王子城跡の調査について、事務局の方からお願いします。

土井主任 平成19年3月に史跡八王子城跡保存整備基本計画というものを策定いたしました。それにのっとった形で短期の調査、実施計画の策定という次の段階に進んだのですが、当初、御主殿跡の未確認部分の遺構確認を中心に発掘調査を行おうという予定でした。しかし、平成20年8月28日から29日未明の豪雨のため、御主殿跡南側の導入路が崩壊をしてしまい、そこに石垣が出てきたものですから、それを緊急にどうするか文化庁や東京都教育委員会と協議をいたしまして、新たに御主殿南側に露出した石垣の調査、整備基本計画に基づく展示模型の設置予定地である旧東京造形大学グランド跡地の遺構確認、もう一つは、同じく整備基本計画のなかで復元的整備が考えられている金子曲輪の遺構確認を行いました。実施期間は、平成21年1月22日から2月16日までです。なお、調査面積は、御主殿石垣部は30㎡、旧東京造形大学グランド跡地は217.5㎡、金子曲輪は、20㎡で計267.5㎡となりました。その結果、御主殿石垣については、比較的遺存状態が良好であり、虎口外(西)側の石垣から一直線につながることを確認できました。今後、御主殿曲輪の整備計画立案に貴重なデータを得ることができました。旧東京造形大学グランド跡地については、グランド造成時にかなり土砂が削られており、破損していると考えていたところ、丘陵裾部(北側)が少し削られている程度で、戦国時代の造成面や一部遺構や遺物も確認されました。また、金子曲輪については、戦国期の平坦面が検出され、一部、当該期の遺物も出土しました。今後、面的な調査によりそれぞれの場所の意味を考える、あるいは、柵跡等の遺構が検出される可能性も出てきました。そういう意味では、試し掘りをする重要性があることが言えたのかと思います。

相原会長 (3)の八王子城跡の調査について、事務局から説明がありました。大体の概要として 御主殿部の石垣等の調査 旧造形大グランドの調査 金子曲輪部の調査、の3点の調査の報告でしたが、専門的見地からご質問はあります

か。

池上委員 旧造形大グラウンドの全面的な発掘の予定はありますか。

土井主任 全面的な発掘調査を行うことは、今のところは考えておりません。まだ、試し掘りをしなければならぬところは多数ありますので、その中でいろいろと材料を得ていきながら、文化庁と協議をし、進めていく必要があると考えております。今回の調査によって、展示模型を設置できる結果が得られたのではないかと考えております。

相原会長 八王子城跡を良く知ってもらおうという意味で、出土品の展示等活用の方策・構想はお持ちでしょうか。

土井主任 計画のなかで、ガイダンス施設を再来年作る予定ですが、そこに専門職員を配置することはできません。訪問者の入門編のものにしたいが、展示施設は作りにくいので、今考えておりますのが、レプリカを作って展示しようかと考えております。何社かに見積もりを取り、安かったら実物を展示しなくても良いのではないかと担当者の間では話しております。

神立委員 江戸博に学生と行って来たのですが、コーナーの一つに八王子城跡からの出土品が展示されておりました。そのコーナーでは、たくさんの方がご覧になっておりましたので、八王子市でも出土品の展示をやるのも良いのではないかと思います。

相原会長 中世の城館遺跡では、意外と分かっているようで分からない部分が多いですよね。その分からないところを知りたいという人も多いと思います。江戸時代以降の平城のように、本丸・天守閣が揃っている城跡から比較すると、中世の城郭について、分からない部分が多いですから、そういう意味では、八王子城跡は中世末期ですけど、良い材料になるのではないかと思います。神立先生がおっしゃられたように、比較的関心がある人が多いので、八王子城跡のPRの部分も考えていただければよいのではないかと考えております。他に先生方何かありますか。

堀江委員 昨年、八王子城跡の見学者の数を把握していますか。

渡辺課長 どれくらい来ているかは調べておりません。八王子城跡には管理人がおりますが、維持・管理で管理棟には常時おりませんので、今後、ガイドボランティアさんを活用して人数の把握等を図りたいと考えております。

土井主任 有料で券を発行していないので、人数を把握しておりません。私もよく現地に行っておりますが、相当来ているのではないかと思います。ただ、八王子城を見にくるのか、ハイカーなのか識別できません。

相原会長 2年程前に日本の100名城に指定された後の反響はどうですか。

金子主任 かなり多いと思います。本も出版されていますし、スタンプラリーも行っておりますので、人数は確実に増えていると思います。連動して滝山城も来

場者は増えているのではないかと思います。

阿部委員 旧造形大グラウンド跡地は、2年程前、駐車場候補にするという案があったと思うのですが、もし、大型バス等を入れるのであれば、しっかりとした調査が必要となってくるのではないのでしょうか。

土井委員 駐車場をどこにするかをいくつか検討してきましたが、グラウンド地区の右側の試掘調査をしまして、現在、ここを駐車場として開放しております。コンクリートを打たず砂利敷きをし、3年ばかりここを使用しております。

相原会長 他に何かありますか。なければ、報告事項を終了いたします。

協議事項

(1) 八王子市指定文化財の指定について（諮問）

相原会長 では、協議事項に入りたいと思います。

土井主任 先日、郷土資料館にて齋藤委員とお会いして、作品に対する調書をお預かりさせていただきました。前回の審議会の時に、神立委員から出た問題がありました。以前に千人同心史を作る際に、三木家の画像を載せておりました、それを見たら、椿椿山が描いたものは茂堯になっておりました。その時には野口先生や当時を知る三木家の方もいらっしゃったので、大きな間違いをしていることはまずないと思っております。茂堯だというふうに言われていたものが、栄攄だとしたらどうなるかとか考えてみますと、どうも逆にした方が正解であるとだんだん思ってまいりました。椿椿山の落款は、どう考えても天保8年。ですから、天保8年の時には、茂堯は52歳、栄攄は23歳これはありえない。それから、椿山が没したのは安政元年。五水が66歳の時に、栄攄は44歳で、44歳は現代と比べて老人ぼくなるのではないか。という話を齋藤委員とさせていただきました。茂堯と栄攄を逆にした方が良かったらうという話でした。前回の審議会で、神立委員からご指摘をいただいた、息子の方が先に描かれたのはおかしいのではないかという考えに基づき調書を作成したということです。話の中でいろいろと問題がありまして、の屋與ですが、この方が正妻であるとすると、文政8年に37歳で亡くなっており、若い頃に描かれたものなのか。茂堯は、実は後妻を貰っていたんですね。文政8年に屋與さんが亡くなって、一周忌が過ぎた文政9年2月に嫁としてお披露目をしたというのが出てきます。10歳位の年齢差があり、齋藤委員も正妻・後妻どちらなのか迷っておられました。私は、正妻ではないかと思いますが、伝というかたちでの指定を考えていただければよろしいのかと思います。

相原会長 前回の審議会で多少問題になった件について、史料に基づいて再度推論していただきました。まず、文化財の指定物件としてあげられたのが、9月18日開催第1回文化財保護審議会です。その後、第2回の審議会で6点、郷土資料館にて実物を見ました。更に、今年の1月29日第3回の審議会にて絞り込まれた6点の中から出てきた問題なのですね。それをクリアーするかは別として、絵画資料というよりは歴史資料として標準を合わせることに合意をみているわけです。答申をするにあたってそれが基本となると思います。江戸末期から明治初期にかけての千人同心の風俗・生活様式を物語るものとして、これらの肖像画は、非常に貴重であるという位置付けは変わらないのではないかと思います。そういった点を含めて、事務局

の方で答申案を作ってもらえば良いのではないかと思います。前回、神立先生からご指摘のあった疑問点について、若干確定できない部分があると思いますが、その部分について、齋藤先生が後程見えられて説明していただけたと思います。今、土井さんの方から、作成された年代・人物の説明等をしていただきましたが、新たな疑問点等ありましたら、忌憚なく質問の方よろしくお願いいいたします。

土井主任 ポイントは 2 人の画家の残した年代。つまり、椿椿山が描いた年代が天保 8 年でそのとき何歳であったか と の人たちの年齢はいくつであったか。もう一つは、五水が 66 歳の時に描いた時、それぞれ何歳であったかがあげられます。

神立委員 の茂堯の絵が、天保 8 年の 1837 年に描かれたわけですね。そうすると、屋與さんという奥さんの絵がご主人の絵よりも先に描かれたのではないかということになるわけですね。

土井主任 ただ、そこは齋藤委員との話のなかで出ていたのですが、若い頃を偲んで描いたというふうにも考えられます。

神立委員 亡くなった年に描かれたのではなくて、その後に制作されたということですか。天保 8 年頃に。

土井主任 はい。

神立委員 ご主人よりも奥さんの方を先に描くということは、近世の段階では常識的にはあまりないのではないかと思います。単純な計算をすると、屋與さんということにはならないのではないかと。後妻だとすると筋は通る。ただ、若い頃に亡くなった奥さんだから、それを偲んで後から描かれたということであれば、説明がつかないこともない。

中村委員 問題は、文化財を指定する際に説明書がありますよね。その時に断定をするかどうかで、その疑問をどれだけ説明を入れた説明文にするのかと思うのですね。あまり、疑問だらけでも困りますが、断定してしまうと、その影響が大きいと思います。この人だと言ってしまうと、それが基本となって研究が進んでしまうという点で問題となると思います。ある程度可能性もあるけれども、判断して指定したようなことを入れておいた方が良いのではないのでしょうか。

土井主任 伝屋與肖像画というような表現で。

中村委員 どちらを描いたにしろ、断定は避けた方が良いのでは。37 歳の若さで亡くなった屋與の若々しさを見事に描いているという表現は 100% になってしまうのではないのでしょうか。この資料は、調査報告書の説明書きですよね。文化財指定の際の説明ではないですよね。

土井委員 はい。文化財指定の際の説明文については、先生方に議論をしていただ

いて、その上で齋藤委員ともう一度詰めて作成していきたいと思っております。

相原会長 固有名詞を外し、茂堯夫人で括弧をして、但し書きでも良いから、このように言われているという表現で済んでしまうのではないかと。限定する意味はあまりないのでは。

神立委員 江戸時代の組頭の奥様方を描く理由は何であるかですよね。

岩橋委員 いつ描かれたか分からないのですか。

土井主任 分かりません。

岩橋委員 この人は 1825 年に死んでいて、旦那さんと思われる人は、1837 年に描かれているわけですよね。1837 年は 13 回忌であって、回忌を数えていくしかありませんよね。將軍でも絵に描かれる時は、3 回忌の時とかそういう習慣はありますか。

土井主任 老人の場合は、古稀の頃に描かれる習慣があってこの 2 人は該当していません。例えば、幸光さんは 70 歳の晩年を描いたものである。男の人はそういうのが多いですね。

神立委員 歴史資料としては異論ないですね。

土井主任 ご指摘を踏まえて事務局で答申案を作成させていただきますので、それからまたご意見をいただければと思います。

相原会長 この文書の中からすると、亡くなられた時点で若い頃の肖像を描いたと思った方がよろしいのではないのでしょうか。ですから、生存している時には描かなかった。

土井主任 の屋與肖像画の賛についてですが、崩し字で書いてあるので、なかなか読めないのですが、この中いくつか間違っているのではないかと思います。それから、賛を書いた人で、常福というのは常福寺というお寺で、宮下村にある曹洞宗のお寺であります。三木さんのところは戸吹村ですが、三木家の菩提寺は高月村にある天台宗圓通寺なんですね。 の賛に書かれている恵日山圓通教寺は圓通寺で、女性像だけが近所の曹洞宗お寺なんですよ。三木家の家紋は下り藤で、椿山が描いたものも下り藤なので、三木家の人であることが言えるのではないのでしょうか。

神立委員 のご婦人のものについては、何の理由で描かれたのでしょうか。

土井主任 古稀ですね。賛のなかの 3 行目、貞操松の如く歳古稀を越えと書かれているように。

神立委員 古稀の区切りの時ですね。そうすると のご婦人屋與さんはおめでたい年齢に至らないですよ。

加藤副会長 一行目の忌が本当に忌だとすれば、何回忌にあたるのではないのでしょうか。賛の中に浄とか智という法名の字が使われているのが気になりますね。

中村委員 今日では議論ということではよろしいでしょうか。

土井主任 そうですね。早ければ、今日、答申案でも作って提出しようかと思っ
ていたのですが、いろいろと気にかかるところも出てきていますので、また、
答申までの時間的な制限はありません。

相原会長 教育委員会に答申をして教育委員会の席上で、問題について説明を事務
局側に求められた場合、どのような説明をするのでしょうか。

土井主任 あまり細かいところは聞かれませんが、いくつかの問題点があるという
説明になると思います。

相原会長 加藤先生がおっしゃったように、忌という字は亡くなった時には書きま
せんから、1周忌とか3周忌なりに描いて残そうということは当時の状況か
らすると考えられます。浄土忌とありますから、亡くなった後ですね。

神立委員 屋與さんの肖像画について、作者も分かっていないわけですね。

土井主任 そうですね。女性の方は両方とも分かっておりません。

相原会長 時間をかけて結論が出ればいいのですが、そこまではなかなか見込めな
い部分もありますね。

土井主任 今日の意見を踏まえまして、かつ齋藤委員の意見を加え答申案を作りた
いと思います。

相原会長 とりあえず諮問に対する答申案について、事務局の方で作成をして、次
回の審議会に出してもらいたい。それを承認して協議事項を終了させてい
ただきたいと思います。

その他事務局の方から何かありますか。

渡辺課長 特にありません。

相原会長 関係ないことですが、中央郵便局の件で全国的に登録文化財についてい
ろいろと問題になっています。国の登録文化財・市の登録文化財などいろ
いろありますよね。登録文化財は5～6年前に文化財保護法が改定されて、
新しいカテゴリーとして出てきたわけです。八王子市として、登録文化財
に関係するような取り組み・考え方がありましたら私見でも良いが、事務
局の方から説明していただきたい。

渡辺課長 登録文化財は国のものであり、都道府県レベルにおいても条例化されて
おりません。ですから、市としては、都道府県レベルである程度話が進ん
でからその方向に行くのかと思っております。国の方の指定を見ますと、
八王子市からもいくつか候補として提出をしておりますが、まだ調査をし
ているということで、その後、特に情報は入っておりません。市は、これ
から登録文化財について検討して行くことになろうかと思えます。

土井主任 課長の方からも申し上げたとおり、東京都の方においてもまだ条例改正
がされてないこともあります。しかし、八王子市としては、指針のなかで

言われているように、一步踏み出して行かなければならないと思います。ただ、山車の調査があと1年残されているなどの理由により、建造物についての調査が進んでおりません。今後、調査の手を広げていきたいと考えておりますが、建造物や石造物もあるので、まず個々のデータを掴んだうえで進めていきたいと思っております。

相原会長 個人的な考えですが、八王子中心市街地が軒並みマンションになってきて、ここが八王子なのかなと感じます。そんな中で、明治初年に建造されたと言われる城所商店ですけど、店蔵と文庫蔵がありまして、八王子中心市街地に旧商家の蔵作りが一棟残されています。時代を経て行くと次第になくなっていくのではないかと思います。そういうことを考えると八王子のかつての全盛を誇った商店街の生き残りである物件を一棟でも残したい。そのための方策として、登録文化財という方法もあるのではないかと思います。他にも泉町のキリスト教会など調べていきますと数棟あがってくるのではないかと思います。できればその前段階の作業として、建物の調査、かつて、平成8年頃に調査を行っておりますが、本格的な調査を市としてやるべきではないかと思っております。

土井主任 城所さんのところは、以前から注目しておりまして、できれば残して行きたいと考えております。

相原会長 実は、以前教育委員会で行われた建物調査について、私が従事させていただきました。その際には相当協力していただき中も見せていただきましたが、明治の初め若しくは江戸末期とも言われているようですから、唯一、店倉として八王子で誇れる物件ではないかと思えます。

土井主任 そういうものを含めて、基礎的な調査を進めて行きたいと思えます。

相原会長 それと類似したもので、八木町のところてん屋ですが、店蔵造に近い家屋で、一見古いように見えますが、昭和27~28年に造られた建物で、27・28年と言ってもすでに40年は経過しているので、やがては八王子を代表する商家のひとつとなるのではないかと思います。

土井主任 文化庁によれば、50年を超えたものは文化財指定の対象としております。

相原会長 そんなところも含めて、是非、調査の対象として加えていただければと思います。県のレベルでは、近世の社寺建築の調査は進んでおります。一方、八王子は、範囲が広いのと中心市街地には戦災によりそれらしいものがあまりないということであまり進んでいない理由となるのでしょうか、青梅では20年前位から、また他の市町村でも行っているようでもあるので、指定物件をするための事前調査のような基礎的な作業をやっていただければ良いのではないかと思います。

他に何かありますか。特になければ閉会いたします。